

## 子どもに係る医療費助成の充実を求める意見書

京都府では、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合う「子育て環境日本一」の実現に向け、結婚から出産、子育て、教育、就労まで切れ目のない施策を推進している。

特に、教育費や医療費等の子どもに係る経済的な負担の軽減が重要であり、そのための取組の一環として、本町では、京都府と連携し、医療費助成を実施しているところである。

京都府の制度は、全ての子育て家庭を社会全体で支える観点から、親の収入に左右されることなく、安心して子どもが医療を受けることができるよう所得制限を設けないこととしており、平成5年の創設から、この間、対象年齢の拡大や自己負担額上限の引下げを行い、現在では、入院、通院とも、中学生までの全ての子どもを対象としているところである。

また、厚生労働省が実施している「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」によると、全ての都道府県・市町村において乳幼児等に係る医療費の助成事業を実施している状況にあり、子どもに係る医療費助成は全国的に要請されていることからナショナルミニマムとして、国において、制度を創設すべきものとする。

については、子育て環境の更なる充実を図るため、国において、子どもを対象とした医療費助成の制度化を強く要望する。

また、制度創設までの間は、都道府県・市町村の施策を支援するために十分な財政措置を講じるよう、併せて要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月29日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、こども政策担当大臣